

群馬県と一般財団法人トヨタ・モビリティ基金との 自転車交通事故削減に向けた啓発活動に関する 連携協定の締結について

群馬県
GUNMA PREFECTURE

×

TOYOTA
mobility
FOUNDATION

2. 協定締結の趣旨



協定名称	群馬県と一般財団法人トヨタ・モビリティ基金との自転車交通事故削減に向けた啓発活動に関する連携協定
------	--

目指す姿	- 群馬県や県警、民間企業双方のデータや啓発活動に関するノウハウを掛け合わせた効果的な事故対策の仕組みの構築 - 啓発の“受け手”と“教え手”が共に必要性を共有し、自分事として主体的に取り組むことが出来る啓発施策モデルの確立
------	--



3. 協定締結のポイント

〈連携方針〉

- 当事者である“高校生の自転車ユーザー”と、事故の相手側となる“クルマのドライバー”の両方に同時にアプローチすることで、県全体で高校生の安全を守る機運を高める

〈役割分担〉

- 両者の各施策の実施状況や結果を共有しながら、以下の役割分担で自転車事故防止に向けた施策を実施する

【群馬県の主な役割】

- ✓ “クルマのドライバー”を対象とした動画制作・メディアプロモーションの展開
- ✓ 県警や県教委との連携による交通事故情報の共有・分析

【トヨタ・モビリティ基金の主な役割】

- ✓ 「タテシナ会議 自転車・二輪分科会※1」による“高校生”を対象とした啓発施策の展開
- ✓ クルマの車両データ等、民間企業が保有するデータの共有・分析

自転車×高校生をターゲットとした交通安全啓発活動のモデル地域として、国内トップのモビリティ企業のソリューションを掛け合わせて、

「令和9年度末までに、群馬県の高校生の自転車事故を令和5年度比で半減」を目指す。

※1 参画企業（一部抜粋）：トヨタ自動車株式会社、ブリヂストンサイクル株式会社、パナソニック サイクルテック株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、特定非営利活動法人自転車活用推進研究会

4. 協定の項目（連携事項）

1

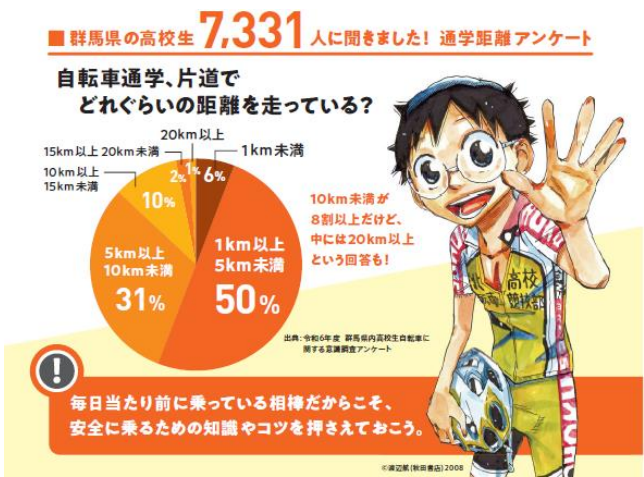
自転車交通事故削減に向けた啓発施策に関すること

2

データを活用した対策検討・効果検証に関すること

5. 具体的な連携内容

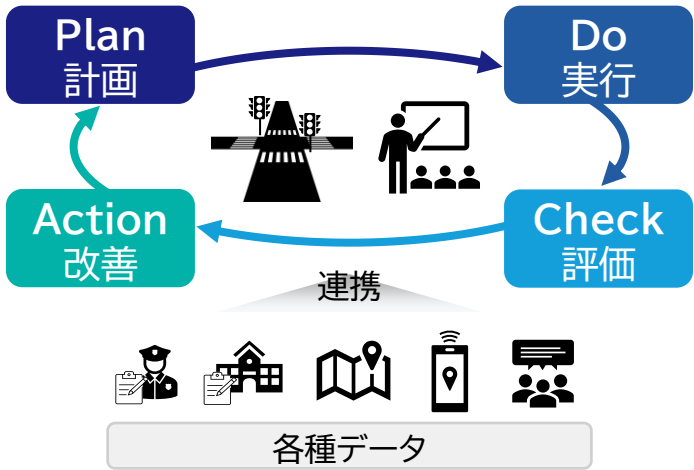
1 自転車交通事故削減に向けた啓発施策に関すること



- 人気漫画『弱虫ペダル』とのコラボで制作した自転車利用ルールの啓発冊子を配布
 - 「なぜ」と「どのように」を盛り込んだ群馬ならではの内容で、ルール順守を促す

- tsukurunとの連携によるデジタルクリエイティブ×交通安全の動画制作講座の実施
- 多忙な教育現場の実情に即した「身近な危険箇所を知ることから安全行動へと導く」交通安全啓発教材の制作・配布

2 データを活用した対策検討・効果検証に関すること



- 警察や行政と民間企業(自動車会社、通信会社等)のデータ連携によるデータドリブンの事故対策・効果検証モデルの構築
 - 警察・学校が管理する交通事故情報
 - クルマの車両データを活用した高リスク地点（急減速・一時不停止多発等）
 - スマホ利用者の位置情報データ
 - 意識・理解度を測るためのアンケート情報 等